

機械器具 65 歯科用充填器
管理医療機器 電動式歯科用歯内ペーストキャリヤ JMDN:41539000

ペーストインジェクト

【禁忌・禁止】

本品の原材料に対して、感作又はアレルギー反応を示す患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

呼称及び寸法

No.	長さ
No.25	21mm、25mm、29mm
No.30	21mm、25mm、29mm
No.35	21mm、25mm、29mm
No.40	21mm、25mm、29mm

原材料

刃 部：ステンレス鋼
シャンク部：プラスチック成型品、ステンレス鋼＊

【使用目的又は効果】

糊剤の根管充填に用いる。

【使用方法等】

低速マイクロモーターハンドピースに装着して使用する。

（使用方法に関連する使用上の注意）

- ①ハンドピースにシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ②あらかじめ患者の口腔外で回転させて振れがないことを確認すること。

【使用上の注意】**

1. 使用注意

- ①使用前に必ず洗浄・滅菌を行うこと。
- ②目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用すること。
- ③口腔内での破損、曲がり等の原因になるので、使用時に必要以上の力を加えないこと。
- ④使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等を速やかに除去し、感染防止のために洗浄・消毒すること。 **
- ⑤長期の使用により金属疲労や摩耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。

2. 重要な基本的注意

本品の使用により、感作又はアレルギー反応が表れる可能性があるため、異常を認めた場合には直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせること。

【保管方法及び有効期間等】

（保管方法）

- ①水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ②本品は、歯科の従事者以外に触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係わる事項】

（洗浄方法）

本品を金属製のインスツルメント収納ケースに入れて、超音波洗浄剤もしくは超音波洗浄に使える小器具洗浄剤で超音波洗浄を行う。

- ・本品がすべて洗浄液に浸かるように十分な量の洗浄液を入れること。
- ・超音波洗浄時間は30分程度。
- ・洗浄後は、洗浄液の残留がないように十分にすすぐこと。仕上げすぎには、精製水を用いることを推奨する。
- ・消毒剤を使用する際は、薬剤の使用説明書に従って使用すること。 **

（滅菌方法）

- ①滅菌前に、汚れ、傷、損傷等の異常がないか点検する。
- ②点検後、高圧蒸気滅菌を行う。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：  株式会社 **ヨシダ**
住 所：〒110-8507
東京都台東区上野 7-6-9

お問い合わせ先
器材部
電 話 番 号：03-3845-2931
F A X 番 号：03-3841-8204

製 造 元：マイクロメガス社
MICRO-MEGA（国名：フランス）